

2020年8月4日(火)

- ▶ **改めて自立支援協議会**
- ▶ **とは何かを考える**

東洋大学社会学部 高山直樹

# 協議会の課題

- ▶ **福祉・医療・保健・教育・就労等が相互に連携を取りながら、地域での支えるシステムを作っていく。そして市町村がその要になっていくことが協議会である。このことは当たり前のことでもあり、従来から取り組んできたことでもある。しかし、上記の分野にはそれぞれ踏み越えることのできない縦割り構造のなかで、連携をとだれもが思いながら、連携が進展していない地域が少なくない。**
- ▶ **そのような状況を喫緊の課題として体感している関係者が存在しているところに協議会の先駆的活動が増えてきている。**

# 協議会の形骸化

- ▶ 協議会は、何のための誰のための協議会かということがポイントとなる。
- ▶ 協議会を運営・構成に関しては、結局これまでの既存の障がい者団体など、代表者の集まりで、形を作っていく、他の協議会と同じメンバーであったりすることが少なくない。また構成メンバーが多くなればなるほど、実質的な協議が難しくなっていくという実態がある。
- ▶ 各地の協議会の実情を見渡すと、形式的な会議に終始し成果を生み出すことが出来ない「形骸化」や、取り組みの進む地域とそうでない地域の「二極化」等の課題が生じている。

# 協議会の阻害要因

- ▶ 協議会の機能を阻害する要因として「個別支援会議が開かれていない、開かれていたとしてもサービスの利用調整のみに終始している」「一部の事業者が利用者を抱え込み協議会に非協力的（事業者にモチベーションがない、相互の信頼関係、協力関係がない）」
- ▶ 「構成員が協議会を要求交渉の場と捉えたり、新たな社会資源の創出をあきらめ評論家的になっている」「行政が自立支援協議会のイメージができず消極的な姿勢となっている」「協議会で協議すべき項目、論点が明確にできず、中・長期目標が設定されない」
- ▶ 実りある協議が得られにくく、そこに出席している委員をはじめ、運営している行政等の事務局が形式のみの仕事に終始している地域があることも多い。

# 福岡寿「地域支援と自立支援協議会の役割」(日本リハビリテーション協会)

- ▶ 『「入所施設からの地域生活移行」「就労に向けての本格的な取り組み」「発達障害のある子どもたちの支援システム構築」の実現のためには、障がいのある人を中心に据え、地域の関係者が、「どうする？」「どうする？」と日常的に集まっている。つまりは、「個別支援会議」、そのエンジンとなる「相談支援体制」の風景がある。』こうした「個別支援会議」から提起される「地域の抱える課題や取り組むべき宿題」を地域の関係者で協議する仕組み、つまりは、「自立支援協議会」が形骸化せずに動き続けている営みが大切である。

# 協議会（地域自立支援協議会）とは

「簡単にいうと、障害のある人もない人もどうすれば、地域で暮らし続けられるか、ということをつらつらとした立場の人が集まって、真剣に論議していく場である。そこで出てきた課題について、どう解決していくかを模索していく仕組みである。」（西宮市地域自立支援協議会運営委員会会長 玉木幸則）

- ・ 共通の目的を持つ
- ・ 情報共有し、具体的に協働する
- ・ 地域の関係者によるネットワークを構築する
- ・ 縦割り行政への提言
- ・ 障がいのある人の生活を基盤、基準として社会変革